

博士論文審査基準

1. 学術的重要性・研究目的の妥当性

- ①学術的に看護学上の重要な研究テーマであること。
- ②問題意識が明確で、研究目的の設定が適切であること。
- ③看護学の発展に寄与する応用的価値の高い研究であること。

2. 情報収集の妥当性

- ①研究課題に関連する国内外の文献を十分にクリティークし、先行研究との関連が十分であること。
- ②当該専門領域における研究の意義や重要性を位置づけていること。
- ③研究目的に応じた適切な研究デザインを採用していること。

3. 研究倫理の遵守・倫理的手続きの妥当性

- ①研究対象者への倫理的配慮が十分であること。
- ②生命の尊厳を尊重し、かつ、研究倫理を遵守していること。
- ③研究公正・妥当性の観点から問題がないこと。

4. 研究計画・方法の妥当性

- ①研究目的を達成するために適切な研究方法を採用していること。
- ②科学的な研究方法であること。
- ③研究方法が具体的に論述されていること。

5. データ分析・考察の論理性

- ①データ分析が適切であること。
- ②研究結果の分析・考察が論理的で明確であること。
- ③先行研究との議論が論理的になされていること。

6. 論述の論理性・一貫性

- ①論旨は明確で、論理的一貫性があること。
- ②結果と考察の整合性があること。

7. 研究の独創性・新規性

- ①研究に学術的独創性や新規性、発展性が認められること。
- ②今後に向けての新たな提案が盛り込まれていること。